

# 農地貸借に関するご相談はJA紀州へ!!

～農地の条件により借り受け対象とならない場合もあります～

【JA紀州は、公的機関である和歌山県農業公社（農地中間管理機構）や日高地域農地活用協議会等と連携し、農地の貸し借りの相談や手続きを行っています。】

JA紀州は【**限りある地域資源**】である  
**農地を守る**ため、行政関係機関と連携して  
農地貸借の仲介に取り組んでいます。



## メリット

- ★貸し手と借り手の間に公社（公的機関）が介入するので安心です。
- ★契約期間終了後、農地はお手元に戻ります。
- ★賃貸借の場合、賃料は公社が回収するので手間いらず。
- ★条件を満たせば、協力金が貸し手に支払われます。
- ★貸し借りの事務手続きは、JA紀州が行いますので手間がかかりません！

## 【利用者の声】

- ・安心して農地の貸し借りができた。
- ・後継者がなく困っていたが、借り手が見つかってよかった。
- ・耕作放棄地になる前に、農地をつなげて助かった。

ご相談については、  
営農支援員までお気軽  
にご相談ください!!

日高地域農地活用協議会【御坊市・田辺市・美浜町・日高町・印南町・みなべ町・

日高川町・各農業委員会・和歌山県日高振興局・JA紀州】

お問い合わせ先：JA紀州営農対策部 営農企画課

TEL：0739-72-3956

FAX：0739-72-5894